
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 515 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 515 回企業会計基準委員会（2023 年 11 月 29 日開催）において、ステップ 4 に関する審議の進め方について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（ステップ 4 において検討する論点に関する意見）

2. ステップ 4 において検討する論点に関する事務局の提案に賛同する。
3. 満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いに関して、ステップ 4 において検討する論点として追加することが考えられる。
4. 満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いを論点に追加する場合、債券には時価がある点も考慮して検討することが考えられる。

（参考人からの意見聴取に関する意見）

5. ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者に次回の金融商品専門委員会への出席を依頼し、ステップ 4 において検討する論点に関して意見を伺うとする事務局の提案に賛同する。
6. ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者への意見聴取に関して、資料第 20 項で示す論点以外の論点についても意見聴取することが考えられる。
7. ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者への意見聴取に関して、実務負担への配慮が特に必要と考える論点や実務負担を許容できる程度についても意見聴取することが考えられる。

（その他）

8. IFRS 第 9 号「金融商品」を出発点としてこれまでステップ 2 及びステップ 3 に関して審議してきた論点を基礎としてステップ 4 の検討を進めていくことに関して、その経緯や

理由について丁寧に説明していく必要があると考えられる。

9. 将来予測情報の考慮に関する実務上の負担について、補足文書等の内容次第でステップ4において追加的な対応が必要となる場合があると考えられる。
10. ステップ4の「実務負担に配慮」という観点に関して、会計基準において簡便的な手法を定めるだけでなく、実務運用に際し重要性を踏まえて対応することや基準適用までの準備期間を設けるといった対応も考えられる。
11. ステップ4の審議次第では、ステップ2でも取り入れることが考えられる手法や対応もあると考えられるため、ステップ4の審議後にステップ2及びステップ3を含めて再度整理することが考えられる。

以 上